車いすを2台購入しました。ご自由にご利用ください。

買物や散歩、通院などに利用して、活動範囲を拡げることを目的に、介助用の**車いすを2台**、管理組合の共用財産として**購入**しました。
歩行が困難なために外出する機会がすくなくなってしまった人と家族などに、どんどん利用していただきたいです。

貸出しの方法

事前に下記のことを、**管理組合事務室**に伝えてください。

- **利用日時**
- **介助人（いけなければこちらでボランティアをつけます）**
- **簡単な使用目的**

特にボランティアが必要な場合は、前日までにご連絡をいただけると助かります。
すべて車いすで生活しなくても、目的地まで車いすで行って、到着したら自力で歩行したりするのも、車いす活用のひとつの方法です。

例：　・多摩川土手まで車いす→土手を自力で散歩する。
・団地中央まで車いす→店内は自力歩行する。

街の生活が楽しくなるよう、ホ号棟全体で生活・歩行困難な方々を支えていきましょう！！

＊ 歩行介助ボランティアを募ります。
若い人たちもおおいに参加してください。
連絡先･･･ホ号棟管理組合事務室
（489）3002

すでにたくさんの人が利用しています。
概ね4時間単位の貸出しをしていますが、空いていれば延長も可能です。